

平成 2 9 年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他 ）

府省庁名 内閣府政策統括官（防災担当）

No	2 4
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）
要望 項目名	首都直下地震・南海トラフ地震に備えた駅、路線の耐震補強工事により取得した償却資産に係る課税標準の特例措置の延長
要望内容 (概要)	・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 首都直下地震・南海トラフ地震で震度 6 強以上が想定される地域等において整備する以下の鉄道施設の耐震対策により取得した鉄道施設 ・ 1 日あたり乗降客 1 万人以上の駅 ・ 1 日平均断面輸送量が片道 1 万人以上の線区又は緊急輸送道路等に影響を及ぼす区間の高架橋、橋りょう、地下トンネル ・ 特例措置の内容 固定資産税 ： 課税標準 5 年間 2 / 3
関係条文	地方税法附則第 15 条第 35 項 地方税法施行規則附則第 6 条第 61 項、第 62 項
減収 見込額	[初年度] — （ ▲ 2 3 8 ） [平年度] — （ ▲ 2 8 1 ） [改正増減収額] — （単位：百万円）
要望理由	（1）政策目的 阪神・淡路大震災及び東日本大震災を踏まえ、また、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、より多くの鉄道利用者の安全確保に加え、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、主要駅や高架橋等の耐震対策を一層推進する。 （2）施策の必要性 切迫性や被害の影響度の大きい首都直下地震・南海トラフ地震に備えた防災・減災対策は喫緊の課題となっている。鉄道施設については、東日本大震災等の経験に基づき鉄道利用者の安全確保に加え、地域住民の安全を確保するための一時避難場所や緊急輸送道路等の確保等の公共的機能に鑑み、耐震対策を実施する必要がある。 特に首都直下地震・南海トラフ地震で震度 6 強以上が想定される地域等においては早急にこれらの対策を実施する必要がある。そのため、平成 25 年 4 月に「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令」を制定し、鉄道事業者に対する耐震対策の努力義務を課したところであるが、併せて鉄道事業者へのインセンティブとして、本特例措置による支援措置を講じることにより、対策を一層推進する必要がある。
本要望に 対応する 縮減案	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する
	政策の達成目標	首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における、乗降客1日1万人以上の駅及び片道断面輸送量1日1万人以上の路線の高架橋等の耐震化率 100%
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	1年間（平成29年度）
	同上の期間中の達成目標	平成29年度末 達成目標 駅： 100% 路線： 100%
	政策目標の達成状況	平成27年度末 駅： 92% 路線： 96%
有効性	要望の措置の適用見込み	平成29年度 駅： 6事業者 路線： 21事業者
	要望の措置の効果見込み （手段としての有効性）	鉄道施設の耐震対策については、施設等の整備に多大な費用がかかる上、取得した施設等の維持管理にもコストがかかるところであるが、償却資産に対する固定資産税を減額することにより、取得した施設等の維持に係る負担が軽減されることは、施設等の整備に対するインセンティブになることが見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	鉄道施設総合安全対策事業費補助 6,054百万円の内数 （平成29年度概算要求分）
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	これら補助制度は、耐震対策のための初期投資の負担を軽減するものである一方、本特例措置は、施設を整備した後に増大する固定資産税を軽減することにより、ランニングコストの負担の低減を図るものである。
	要望の措置の妥当性	鉄道施設の耐震対策には、初期投資に多額の費用がかかる上、施設の維持・管理にも費用がかかるため、これらの整備を促進するためには、補助制度により施設の取得に係る負担を軽減するとともに、本特例措置を通じて維持・管理に係る負担の軽減によるインセンティブを与えることが必要であることから、政策の達成のための手段として妥当である。
ページ		24-2

税負担軽減措置等の適用実績	平成 25 年度実績 0 百万円 平成 26 年度実績 37 百万円 平成 27 年度実績 82 百万円
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	課税標準（固定資産の価格） 平成 24 年度 — 平成 25 年度 0 千円 平成 26 年度 473,345 千円
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	本特例措置を通じて、取得した施設等の維持にかかる負担が軽減されることから、施設等の整備・導入に対するインセンティブになることが見込まれる。
前回要望時の達成目標	首都直下地震・南海トラフ地震で震度 6 強以上が想定される地域等における、乗降客 1 日 1 万人以上の駅及び片道断面輸送量 1 日 1 万人以上の路線の高架橋等の耐震化率（平成 28 年度末達成目標） 駅 : 96% 路線 : 97%
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	平成 28 年度末達成見込み 駅 : 94% 路線 : 97% 未達成の理由：鉄道事業者とテナントとの協議等が難航しているため
これまでの要望経緯	平成 25 年度税制改正要望提出（創設） 平成 27 年度税制改正要望提出（延長）